

こ  
れ  
が  
豊  
洲  
だ  
!

# おいさん山形

No. **345**

平成31年 / **3**月号

漁民と手をつなぐ広報誌

山形県漁業協同組合  
広報誌

2月21日、庄内おぼこサワラブランド推進協議会の皆さんとその関係者で  
豊洲市場を視察し、市場関係者と意見交換を行いました。  
詳細は6ページに掲載しております。



# 平成30年度地区座談会開催

平成30年度12月損益実績を踏まえた年間収支見込みについて、第6次中期経営改善計画書（修正案）について、競争力強化型機器等導入緊急対策事業、水産政策の改革について説明すると共に、広く意見を承るため、2月23日から各支所を会場として地区座談会を開催しました。主なご意見・ご要望について掲載します。

## 鼠ヶ関地区

2月23日(土) 午前10時  
出席者41名(内女性部3名)



Q 中期経営計画は水揚げの減少等で下方修正しているが、販売方法を変えるとかスーパーの経験者を

入れるとか、今までと違うことも検討する必要があるのではないかと。

A 皆さんの意見を聞きながら検討していきたい。

Q 棚（競売）ものが非常に安価だ。由良・酒田に運んで競売することはできないか。

A 前向きに検討したい。

Q 高速道路ができ、ここにもインターができる。そこに道の駅を造る構想がある。港も近く魚に対する期待もある。漁協が参加するか、地域振興の意味でも港周辺に観光客を引き寄せるなどの方策も必要ではないか。

A 以前から話はあった。現状の経営では厳しいが「庄内海丸」でのノウハウがある。積極的に関わっていききたい。

Q 機器導入事業等の工事が、どうしても操業期間に掛かってくる。休漁に対する助成等はないか。

A 補正予算であり次年度までに事業を完了しなければならぬ。休漁補償共済は漁船保険事故での休漁である必要がある。現行の制度等では助成する方策はないが、他県の状態も聞き取りしてみる。

Q 年金を受給する年齢になった。銀行・農協では手続きを代行しているようだが、漁協ではできないか。

A 支所と連絡を取り対応していきたい。

## 温海地区

2月23日(土) 午後1時30分  
出席者18名(内女性部1名)

Q 機器導入事業には年齢制限はないのか。

A 年齢制限はないが、申請時に70才を超える場合は、万が一の場合の処分方法を申請する必要がある。また、リース事業は事業実施者が55才未満という制限があるが、55才以上であっても、後継者が45才未満なら可能です。

Q 昨年の座談会でイガイのサイズの基準を設けてほしいと要望した

ところ、支所で決めてくれて獲る意欲が湧いた。イガイは盆に需要があるが、7月が盆の地域もある。また、スーパーでは、秋田・新潟産が早い時期に並んでいる。獲れる時期を早くできないか。

A イガイは、検査に合格できなかった場合、さらに2回続けて合格しなければならぬ。県から水温が低い時期は合格する確率が低くなると指導を受け、例年の時期となった。今後、県と調整していきたい。



### さかた総合市場

3月2日(土) 午前10時  
出席者23名(内女性部10名)

Q 機器導入事業で底曳網漁業者が、

11月に工事を行ったようだが、漁協の水揚げが減少し、経営が厳しいとの説明もあった。底曳網漁の休漁期間である7・8月に行うようにできないか。

A この機器導入事業は、補正予算であり、次年度までに事業を完了しなければならぬ。4月までに申請、6月中旬に承認となり、それから発注となると納品まで半年近くかかるため、休漁期間の7・8月には間に合わないことになる。以前より要望しているが、今後も要望していきたい。

Q 資料によるとスルメイカを除いた全体の魚価は、H27年度 507円、H28年度 528円、H29年度 546円と上向いているというが、自分が操業している刺網漁業では、年々魚価は下がっている実感しかない。統計上間違いないのか。

A 全体の生産量が減少しているのではないかと聞いている。統計に間違いはない。先日、潜水器を使用してナマコ

を獲りたいと漁協に要望があったと聞いたが結論はどうなったか。

A 2/26開催の理事会に報告事項として挙げている。今回の要望は酒田北港でのことであり、昭和46年に漁業権が消滅しており、理事会決議事項ではなく県知事許可となる。県では、今まで潜水器の使用を認めていない。また、資源量、漁獲量の調査をしなければ許可は出ない見通し。



Q 沿岸漁業に漁獲割当て(1-Q)が実施されるのはいつ頃か。

A 水産庁の担当者の話では、沿岸漁業に適用させるのは難しいのではないかと聞いている。当面は心配しなくてもいいのではないかと聞いている。

Q 資源が減ってきている現在、管理が必要なのではないか。

A 山形県は可能だが、他県の単協が多いところでは難しいと思う。

### 吹浦支所

3月2日(土) 午後1時30分  
出席者21名(内女性部2名)

Q 山形の直営店の収支はどうか。

A 当初、県の補助金を貰って収支の帳尻を合わせていたが、現在、補助金を貰わず収支が取れている。魚の拡販・魚食普及の意味で内陸に出店した。儲けようと思っていない。

Q 1店舗では少ない。米沢に出店するとか、店舗を増やし宣伝効果を狙っていくべきだ。

A 人(職員)の問題があり厳しい。検討したい。

Q 貸出金利は、2%と聞いているが条件により金利を下げることはできないのか。

A 現在、2/5月はマイカーローンキャンペーンで通常金利 保証料込で4・4%のところ1・95%まで金利引下げを行っている。また、以前は組合員にしか借入ができなかったが、員外・組合員家族でも借入できるようにしている。是非、ご利用願いたい。

Q 農協は信用・共済を積極的に推進している。漁協も広範囲に積極的に推進しなければ先細りする。

A 前向きに検討したい。

Q 火曜日の休市は、どこから始まったのか。

A 中央市場が、日曜日の他に水曜日の休日も設けるようになった。

休市の前日に漁した場合は、泊魚となり値段は安くなる。また、全国的に資源管理が叫ばれるようになったこと等により、中央市場の前日は休市日となった。ただし、時化が多い冬期間は出漁している。漁師は自然が相手である。獲る人も減ってきている。操業できる時に魚を獲りたい。

A 中央市場・資源管理・魚価の面などを踏まえ、操業可能か検討していきたい。



## 水産政策の改革に係る山形県説明会開催

昨年12月に漁業制度を抜本的に見直す水産改革関連法が成立しました。

このことを受け、県漁協は水産庁漁政部の矢花参事官と清水水産経営課長をお招きして、2月20日に本所講堂での説明会を開きました。その中で、漁協職員をはじめ、県・沿岸市町も交えて活発な意見交換が行われました。主な質疑応答について掲載いたします。



左から清水水産経営課長、矢花参事官

**Q.** 今回の改正が目指すものは「漁業の成長産業化」であり、大幅な予算増額はないが、資源管理が今まで以上に厳しくなるのではないかと。所得向上とは相反する方向に向かわないように要望する。また、プレジャーボート（以下、PB）が増加しており、漁業者に不公平感がないように配慮をお願いしたい。また、漁協は水揚げ減少の対応に追われている。漁協に対する支援をお願いしたい。県漁協の構築物はほとんどが昭和50年代に建築されたものであり、老朽化が深刻である。施設更新のためのハードルを下げて欲しい。また、施設更新のためのアドバイスをお願いしたい。

**A.** 公認会計士監査の導入については、一県一漁協である当漁協にとって、避けて通れないと考えているが、現在も全漁連監査の経費負担は経営に大きく影響を与えている。移行にあたっては配慮をお願いしたい。

（山形県漁協 田村専務）

**A.** 資源管理については現状のモニターが必要と考えている。許可でも漁業権でも、漁獲に対しての実態把握をしっかりとる。管理基準は魚種によると思うが、将来獲れなくなるかもしれないように、基となるデータや考え方を漁業者に示し、理解を得たうえで実施する。なかには管理措置を厳しくする魚種も出てくると思われるが、丁寧に聞き取りを行う。資源管理に伴う当面の所得減少をカバーする仕組みとして、漁獲共済や積立ぶらすを充実させている。また、PBやクロマグロ等にも課題がある。採捕停止命令は漁業者以外にもかかる。どこまで実効性があるか、同じ資源を獲っているPBにも理解してもらいながら、様々な取組みが必要と考えている。

（矢花参事官）

**A.** 施設の老朽化について、昨年施設を見て頂き老朽化が深刻だと感じた。実際更新のためのハードルは高いと思う。予算の執行上、色んな問題があるが洗い出しながら行っていきたい。公認会計士監査は、販売や購買も監査する。農協では監査口数が増えて負担が増えていると聞いている。問題を洗い出し、サポートしていきたい。

**Q.** 密漁対策について、PBの増加と共に、ダイビングも増え、密漁も増えている。なかでも飛鳥は離島であり、目が届きにくい現状がある。稚貝を放流してもアワビやサザエが減少している。また、PBとトラブルになってきている。「流通の適正化」を図るためのトレーサビリティ等の取組みの実例があれば教えて欲しい。また、監視カメラの実例を教えてください。

（清水水産経営課長）

**A.** 30百万円の罰金は組織犯罪のためのものである。罰金を上げただけで現行犯を抑えられるか実際問題は残る。「密漁品譲受等の罪」を新設したが、末端までの追跡は難しいところがある。流通の入り口となる「漁獲証明制度」の仕組みを考えている。今回の法改正には入っていないが検討することになっている。監視カメラについては水産白書で取り上げた。今は即答できない。

（酒田市 中里農林水産部長）

**Q.** 漁業権制度の見直しはいつまで、どのように進めていくのか、また、新たな区画とは何か教えて欲しい。

（鶴岡市 小笠原チーフ）

**A.** 免許の事前決定等、基本的には従来と変わらない。現在想定しているのは2023年の共同漁業権の切替えとともに計画を作って開始する。計画を作成する際は、漁業者や漁協の意見を聞き、検討・結果を公表しながら透明化を図る。

（矢花参事官）

**Q.** 漁獲が今後増えることは考えにくい。広域プランの取組みとして、今まで流通が少なかった県内陸部に漁業直営店を設置した。安いものを高く、売れなかつたものを売れるよう取組みを行っているところだが、県と市町で補助金を出して、やっと運営している現状である。国の支援をお願いしたい。

（山形県庄内総合支庁 阿部水産振興課長）

**A.** 海丸は昨年拝見した。雰囲気は大変良いが実情は大変なのだろうと感じた。取組みを増やしながらか所得向上を目指す。流通への支援もある。

（清水課長）

**Q.** TAC管理の漁種は日本の総漁獲量の8割を目指して拡大される。例えばサケのような大回遊する魚は管理しにくい。今後、サケもTAC管理になるのか。

（遊佐町 佐藤産業課長）

**A.** 具体的な魚種選定はこれからだが、サケは考えていない。サケの種苗放流は広域連携が必要なことであり、財源移譲で国予算から県予算となった。直接的な支援を考えている。

（矢花参事官）

## 皆川鶴岡市長と漁業者の 意見交換会が開催されました

2月6日(水)由良コミュニティセンターにおいて、皆川鶴岡市長と漁業者との意見交換会が開催されました。鶴岡市政が掲げる水産の基本構想には「担い手の確保、漁港など生産基盤の強化と有効活用を図る」を掲げています。漁業者からは、担い手の就業が追付かず、一時的に外国人漁業実習生の受入れに頼らざるを得ないとの意見が出ました。また、漁港・施設機能の集約や、統合を検討するうえでの具体的な利活用、磯根漁業における資源回復の遅れ、加工施設の整備など様々な分野の要望が出されました。皆川市長から、その内容に対し丁寧な回答があり、特に漁港・漁場の施設整備の必要性については既存施設、設備が老朽化していることに理解を示され、鶴岡市としても可能な事から着手していく旨の話がありました。担い手不足に関しては、研修生が仮住いする居住施設への対応が必要であるとの共通認識が得られました。



### 概要・支援対象者

- ・現在設置している機器を更新する（被代替機器がある）こと。
- ・漁業経営セーフティーネット事業に加入していること。
- ・漁業関係法令（漁業法、漁業調整規則、海区漁業調整委員会指示、資源管理措置等）違反がないこと。
- ・過去に同事業および漁船リース事業を利用していないこと。これから漁船リース事業の利用を考えている方も同様。
- ・省エネ機器等導入推進事業を利用した方で、耐用年数（処分制限期間）が経過していないこと（経過している場合は可）。
- ・漁業所得がその他の事業所得（遊漁・民宿等）を上回ること。

### 支援対象機器等補助率

- ・機器等の購入経費（消費税・設置費用は対象外）
- ・エンジン類で連続出力UPまたは省エネ効果10%以上
- ・揚網機、揚縄機、魚探、冷水機、ソナー、潮流計等（エンジン類で同型・同馬力、省エネ効果10%未満、サイドスラスタ、運搬車、レーダー、GPSプロッター、被代替機がない機器は対象外）
- ・上記購入経費（消費税除く）の1/2以内（上限200万円）

### 目標

- ・事業開始年度を含めて5年以内に漁業所得（個人）または償却前利益（法人）の10%以上UPさせる取組み目標が必要です。

## 機器等導入事業の 概要について

平成30年度補正予算が国会で成立、今年も機器等導入事業の56億円の予算措置がなされました。

事業の概要については以下の通りであり、漁労機器の更新をお考えの方、内容をもっと知りたい方は、最寄りの支所又は本所指導課までお問い合わせください。

## 理事会情報

平成30年度 第7回 理事会議案  
開催日・平成31年2月26日(火)  
場所・本所 第一会議室

### 【協議事項】

- 1 理事者の利益相反行為に該当する貸付金の審議について
- 2 漁業経営特別支援対策資金受付期間（単独融資）の延長について（案）
- 3 山形県議会議員選挙候補者の推薦について

### 【報告事項】

- 1 平成30年12月末現在における貸付金の状況について
- 2 平成30年12月末現在における資金運用状況について
- 3 平成30年12月末現在における余裕金の運用状況について
- 4 貸付金利率の改定について
- 5 平成30年度第3四半期における販売促進活動について
- 6 平成30年度第3四半期の「庄内海丸」の収支について
- 7 コンプライアンス推進委員会の開催について
- 8 組合員の加入・脱退及び減資について
- 9 潜水器使用による採捕について
- 10 平成30年度地区座談会開催状況について
- 11 その他

# ズワイガニのブランド化先進地視察 ～「越前がに」に学ぶ～



競り前の重量測定と選別作業の様子(越前町漁協)

昨年10月に立ち上がった庄内浜ブランド創出協議会ズワイガニ部会では、2月初旬に「越前がに」で有名な福井県を視察しました。福井県はズワイガニのブランド化の先駆者であり、今では全国で一般的となったブランドタグの取り付けを最初に始めた県です。

視察では販売企画課の安藤課長、水産試験場の平野専門研究員、筆者の3名が参加し、ズワイガニの水揚げが盛んな越前町や敦賀市を訪ね、漁業者や漁協職員、買受業者の話をお聞きし、ズワイガニの良し悪しの判別、漁獲から出荷までの品質管理、最適

な茹で方などについて情報収集しました。特に山形と大きな差を感じたのは、ズワイガニの良し悪しを見抜く目利きの力です。現地の漁協職員や買受人は、カニの胴体や脚の感触、腹側全体の色味を細かく見て、カニの品質の良し悪しを判別していました。また、ズワイガニを漁獲するほぼ全ての底曳網漁船に冷水装置や活魚槽が搭載されており、船上における品質管理を徹底していました。

山形では熟練した目利きがないため、ブランドズワイガニを生み出すための選別基準や品質の良いカニを水揚げするための管理についてしっかりと考えなければならぬと改めて実感しました。

今回の視察で得られた知見を踏まえて、県産ズワイガニのブランド化をより一層加速させていきますので、みなさまのご協力をよろしくお願いたします。

山形県庄内総合支庁産業経済部水産振興課  
振興普及担当 **榎 宗市郎**



1匹10万円の値がついた「越前がに 極(きわみ)」

## 庄内おばこサワラブランド推進協議会

## 豊洲市場視察研修

2月21日、庄内おばこサワラブランド推進協議会の皆さんとその関係者で豊洲市場を視察し、市場関係者との意見交換を行ってきました。これは、広域浜プラン実証調査事業を活用して庄内おばこサワラの今後の取り組みについて検討するものです。朝4時半頃から築地魚市場株式会社(東市)の方に水産卸売場棟と水産仲卸売場棟をご案内いただきました。開場間もないきれいな場内をターレーがひっきりなしに行き交い、活気にあふれていました。見学後は、今のおばこサワラの評価や今後の取り組みなどについて、東市の村山取締役常務執行役員、櫛田特種・活魚部長、同部本主任と意見交換を行いました。データの活用の仕方や今後の売り方など、これからのおばこサワラに必要なことについて活発に意見交換することができました。また、おばこサワラが全国的な優良事例になったことで、山形県の魚の認知度や評価が高まっているとのお言葉もいただき、庄内浜の魚に対する温かいエールと感じました。東市の皆さんからたくさんの元気をいただいた素敵な視察研修となりました。



山形県庄内総合支庁 産業経済部水産振興課 振興普及担当 **大川 恵子**



# 何でも魚<sup>うお</sup>ツチング



## アワビの食害生物について～アワビを食べる憎いやつ～

今年も暖冬で雪が少ない年でしたが、皆様体調はどうでしょうか。雪が多くても少なくても風邪をひいてしまう水産試験場6年目の櫻井が、今月の話題を提供いたします。

今年のお題はアワビについてです。昨年度、今年度と、アワビ漁は非常に厳しい漁模様でした。先日講演する機会を頂きました浅海漁業連合会総会でもお話をさせていただきましたが、今後アワビ資源を維持していくためには、漁場の管理と放流効果を上げる取り組み・意識が重要になってきます。海域環境の変化が大きくなっているため、これからはアワビ漁場を畑・里山と同じように人が手を加えて管理していくことが必要と考えられます。

**海に転がっているアワビの貝殻について**  
序盤に重い話をしてしまいました、そろそろ本題に入っていきたいと思っております。漁場でアワビを見つけた！と思ったら殻だった！ということがあると思います。私も仕事で潜水している際に裏返ったキラキラしているアワビの貝殻を良く見かけます。この死んでしまったアワビたちは体調不良、または寿命で死んでいるものも多いのですが、何者かに危害を加えられて死んでしまったアワビもおります。犯人はアワビを食べる生物達です。「食害生物」という表現もします。ちなみに私はアワビの「食害生物」ではありません。アワビの子供を育て、保護をし、食堂となる藻場を作っておりますので、アワビ達は私のことが大好きなはずです。

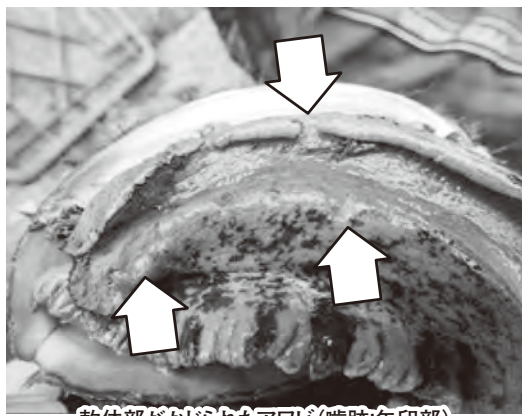
**アワビを食べる犯人たち**  
アワビの食害生物についてですが、「ニシガイ」、「タコ」、「ヒトデ類」、「イシガニ」、魚では「イシダイ」、「クロダイ」、「フグの仲間」が主要メンバ

でしようか。それぞれ、食べることが出来るアワビの大きさや食べ方が異なり、死んだ貝殻を見ると犯人が分かることがあります。まず、殻に穴を開けるタイプ。殻をドリルのように削り、穴を開け、そこを基点に軟体部を食べてしまうのは、タコとニシガイです。タコの方が大きい穴を開けるので、どちらの仕業か見分けは可能です。ニシガイから食害を受けやすいのは、稚貝の時で、タコは大きい貝も食べてしまいます。次に、殻を粉々に砕いて食べるタイプ。この食べ方はイシガニ、魚類達です。イシガニはハサミで貝殻を砕き、クロダイ・イシダイはあの堅い歯で貝殻を割って食べます。この食べ方は稚貝が主対象となり、放流後に良く見受けられます。フグは蓄養かごにイタズラをする姿が良く見受けられます。最後に、そのまま食べるタイプ。これはヒトデになります。

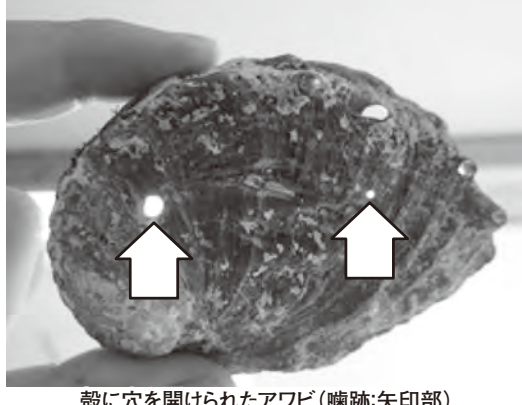
**被害を防ぐためには、**  
稚貝が食べられるのを防ぐには、放流時期・放流場所をしっかり定めることが大切です。基本は、水温が低い時期。つまり春先です。そして春は海藻が多い時期なので、餌も多くなり、何より隠れる場所がたくさんあります。我々ができることはニシガイやタコ、ヒトデなどの数を見て、多ければ駆除すること、餌や隠れる場所となる藻場を造成・保全していくことだと思います。成貝の被害を防ぐには、タコ対策になると思います。タコも重要な水産資源なので、利用しつつ、アワビを守っていくことが必要です。加えて、密漁を防いでいくことも大きくなったアワビを守るにつながります。

アワビ漁獲量が減少し、大変な時期ではありますが、大変な時こそ対策の効果が発揮される時だと思っております。アワビ資源の復活に向け、我々も頑張りたいと思います。

山形県水産試験場浅海増殖部 研究員  
櫻井 克聡



軟体部がカジられたアワビ(噛跡:矢印部)



殻に穴を開けられたアワビ(噛跡:矢印部)

**漁業経営の資金繰り資金を支援します！**

当組合では、漁場環境悪化による漁業経営を支援するため「漁業経営特別支援対策資金」を実施しております。本資金は、漁協独自の貸付資金として本所信用共済課、各総括支所にて受付をしておりますので、随時ご相談いただけますようよろしくお願いたします。

- |          |   |
|----------|---|
| 1) 融資額   | 200万円以内   |
| 2) 受付期間  | 随時  |
| 3) 資金使途  | 漁業経営にかかわるもの   |
| 4) 貸付期間  | 5年以内  |
| 5) 貸付利率  | 年利3.05%   |
| 6) 連帯保証人 | なし  |
| 7) 担保    | 融資対象漁船または不動産。現在徴求済み担保が不足する場合は、追加徴求となります。(ただし、50万円までの融資については無担保) |

**詳細は、当組合のホームページにも掲載しております！**



# 漁船セーフティラリーみちのく2018の実施結果について



第二管区海上保安本部では、漁船及び漁業者の事故減少を目的として、平成30年10月1日から12月31日までの3ヶ月間、東北6県で実施した「漁船セーフティラリーみちのく2018」の実施結果を発表しました。

その結果、山形県から参加した8組合の結果は下表のとおりで、さかた総合市場・飛鳥支所・吹浦支所・由良総括支所・温海出張所が年間無事故、念珠関総括支所が期間無事故を達成しました。

	平成30年
さかた総合市場	年間無事故達成
飛鳥支所	年間無事故達成
吹浦支所	年間無事故達成
由良総括支所	年間無事故達成
豊浦支所	
加茂出張所	
念珠関総括支所	期間無事故達成
温海出張所	年間無事故達成

期間中又は年間を通して無事故を達成した組合に対しては、酒田海上保安部長から無事故認定証及び無事故達成証（ワッペン）が交付されました。今年も仲間同士の「安全操業」「安全運航」の声かけにより、無事故を目指しましょう。



組合員の御家族や、乗組員の皆様も借りれるようになりました！

# 新 JFマイカーローン

2019年 5月31日 (金)まで

# 固定金利 年1.95~2.10%

今なら、キャンペーン期間限定で「カタログギフト」をプレゼント中！

当組合では、皆様のご要望とニーズにお応えし、組合員のご家族と乗組員様もJFマイカーローンがお借り頂けるようになりました。

また、2月1日～5月末までは、通常の店頭固定金利4.40%（保証料込）が最大で1.95%まで引き下げ、特別キャンペーンを実施しております。

しかも、今回のキャンペーンでは、新規ご契約者様にJFマリンバンク特製のカタログギフトをプレゼント中です！

今後におきましても、皆様に愛され、選ばれるような商品開発と改善を重ねて参りますので、積極的なご利用をお願い申し上げます。



仮審査は、信用共済課 TEL 0234-24-5613 または 由良、念珠関総括支所まで！

漁協貯金は  
もっと便利に  
使えます！

漁協の貯金口座でクレジットカードの引落としができるってご存知でしたか？

皆様には平日頃より、JFマリンバンクをご利用いただき誠にありがとうございます。ここでお知らせです。皆さん知っていましたか？当組合の口座が、実はクレジットカードの引落口座に対応できるんです！（※カード会社によっては、非対応の場合もあります。）

電気料やガス代など様々な対応ができますので、生活資金口座として、引続きご利用くださいますようお願いいたします。

なお、引落口座の変更につきましては、お手数となりますが、各クレジットカード会社へお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。





# 水 揚 情 報

平成31年 2月28日現在

(単位：千円)

支所別 区 分	水揚合計	水 揚 地 内 訳								
		吹 浦	飛 島	酒 田	加 茂	由 良	豊 浦	温 海	念珠関	
1 月末迄水揚累計	2,529,567	77,527	59,718	1,376,631	138,599	248,067	153,906	32,902	442,217	
月 間 水 揚	県内船水揚	102,219	4,974	5,203	17,609	1,585	19,407	7,572	416	45,453
	県外船水揚	3,809	0	0	3,809	0	0	0	0	0
	合 計	<b>106,028</b>	<b>4,974</b>	<b>5,203</b>	<b>21,418</b>	<b>1,585</b>	<b>19,407</b>	<b>7,572</b>	<b>416</b>	<b>45,453</b>
前年同月水揚	136,705	7,454	7,433	33,946	2,307	19,294	10,715	1,099	54,457	
本 年 度 水 揚	県内船水揚	1,853,271	82,501	64,921	655,309	140,184	265,667	161,478	33,318	449,893
	県外船水揚	782,324	0	0	742,740	0	1,807	0	0	37,777
	合 計	<b>2,635,595</b>	<b>82,501</b>	<b>64,921</b>	<b>1,398,049</b>	<b>140,184</b>	<b>267,474</b>	<b>161,478</b>	<b>33,318</b>	<b>487,670</b>
前年度水揚累計	3,038,186	100,810	95,003	1,637,142	147,233	318,828	194,290	37,611	507,269	
増 減	-402,591	-18,309	-30,082	-239,093	-7,049	-51,354	-32,812	-4,293	-19,599	
本年度水揚計画	2,940,000	110,000	100,000	1,393,000	146,000	337,000	203,000	63,000	588,000	
達 成 率	89.6%	75.0%	64.9%	100.3%	96.0%	79.3%	79.5%	52.8%	82.9%	

## 今あがっている魚 - 1月のベストテン - 前年対比 増↗減↘変らず→

水 揚 金 額 (千円)					漁 獲 量 (kg)														
1	た	ら	40,082		↘	1	た	ら		198,976	↗								
2	は	た	は		た	8,656	↗	2		は	た	は	た	29,735	↗				
3	ほ	っ	こ		く	あ	か	え		び	7,752	↗	3	ほ	っ	け	13,211	↗	
4	た	い	6,069		↘	4	さ	め		類	10,214	↗							
5	す	る	め		い	か	5,660	↗		5	す	る	め	い	か	8,390	↗		
6	や	り	い		か	4,601	↘	6		ほ	っ	こ	く	あ	か	え	び	7,878	↗
7	た	こ	類		3,534	↗	7	た		い	5,990	↘							
8	す	わ	い		が	に	3,275	↘		8	や	り	い	か	5,945	↘			
9	ひ	ら	め		2,570	↘	9	た		こ	類	4,886	↗						
10	あ	ん	こ	う	1,447	↘	10	あ	ん	こ	う	3,798	↘						

月間MVP

月間MVP

### 編 集 後 記

●凍て返る 寒さ跳ね除け 春が咲く。そんな気分を感じるほど日も暖まり、昼間には上着いらすの季節となりました。しかし、日が落ちれば冷え込みは厳しく、また春は始まったばかり。気温の変化が激しいのでしっかりと体調管理していきたいですね。3月は「草木がいよいよ生い茂る月」という意味で「弥生」とも呼ばれます。日本の歴史上天かかせない弥生時代は東京都文京区弥生町で行われ、発掘調査で土器が発見されたことから命名されたそうです。偶然付いた名前ですが、水稲耕作が発展した時代にはびつたりの名前だと思えます。

●2月初めに「庄内浜ブランド創出協議会ズワイガニ部会」が、福井県越前町へ視察を行いました。山形県産ズワイガニのブランド化へ向けてまた一歩前進したのではないのでしょうか。山形県産のブランドとしては紅エビやおぼろサワラなどが有名ですが、競売の現場では「あの魚が欲しいならまず〇×丸の物を見る」というような小さなブランドをよく耳にします。訳を聞くと同じ船の魚の中でも品質が良く、サイズがそろっているものは買い求めやすいとのこと、どの船にもそういった魚種があるのか。船それぞれに得意な魚種があると思います。自然とついたこの名も無きブランドも大切にしていきます。

●我々「すいさん山形」編集委員一同は、ご愛読していただいている皆様方のお役に立てる情報をより多くお届けできるよう心がけています。これからもより良い広報紙になるように努めてまいりますので、ご意見・情報をご提供くださいますようお願いいたします。

山形県漁業協同組合 さかた総合市場

編集委員 富岡 優馬

おめでとうございます!

## 佐藤隼人氏 平成30年度 庄内地域農林水産若者賞授賞

3月12日、庄内総合支庁にて庄内地域農林水産若者賞授賞式が行われ、由良地区の佐藤隼人氏が授賞されました。

佐藤氏は、父とともに「第八長寶丸」に乗船し、家業である小型底曳網漁業を営んでおります。平成28年に行われた「第36回全国豊かな海づくり大会～やまがた～」の式典行事では山形県の若手漁業者代表として「山形海づくりメッセージ」を宣言しました。また、山形県沿岸青年漁友会長を2年務め、由良港大漁祭では県内外の観光客等へ積極的なPRを行っております。

授賞式後の懇談の中で、沼澤庄内総合支庁長から漁業従事してよかったことを聞かれた佐藤氏は、「水揚げした魚を子供たちが美味しいと言って食べてくれたり、内陸に住む妻の家族に魚を持っていくと喜んでくれることが何より嬉しい。」と話してくださいました。

本授賞を機に、佐藤氏の更なる活躍を期待するとともに、若手漁業者の励みになることをご祈念いたします。



今回受賞した佐藤氏(右から2番目)

## おいしい魚加工技術レベルアップ研修会 in おいしい魚加工支援ラボ

2月26日山形県水産試験場「おいしい魚加工支援ラボ」にて「おいしい魚加工技術レベルアップ研修会」が開催され、県漁協女性部他、漁協職員や県、沿岸市町職員総勢35名が参加しました。

今回は、各支部ごとに持ち寄ったお惣菜を、冷凍技術を学びながら冷凍加工したり、解凍方法を変えて比較する試食が行われました。各支部が持ち寄ったお惣菜は、「さすが浜の母ちゃん!」と思わせる逸品が揃い、小鯛の佃煮やカラフルいか飯、タラのふりかけなど、冷凍させた後もおいしく味わうことが出来ました。その後の試食会では、「どの惣菜もおいしいが、解凍方法で食感や風味が変わる」、「実際に販売することを考えると、コスト計算が難しい」など、次の課題となりうる意見が多くありました。

山形県は共働き率が全国トップクラスです。出来立てのおいしさをそのまま加工した惣菜が食卓に届けば、魚食の需要に期待が持てるのではないのでしょうか。今後の浜の母ちゃんたちによる水産加工品の開発に期待します。



## またまた 行ってきました! 食育出前教室!

1月29日に酒田市報恩会保育園の1歳から年長児、75名を対象にした酒田市主催の寒ダラを使った食育教室が行なわれ、食育普及活動を行いました。

タラは庄内の名物であり、主に「寒鱈汁」として市内の園や小学校で給食のメニューに出される身近な魚です。そのタラがどのように水揚げされ、食卓に届くか子供たちが知る良い機会となりました。

庄内浜文化伝道師の関野さんが豪快にタラを捌き、内臓を取り出すところでは皆「キャー!」と悲鳴を上げ、両手で目を覆いながらも隙間からこわごわ覗く姿も見られました。若い人たちの魚食離れが叫ばれている昨今ですが、思いのほか園児達は魚が大好きなことに驚きました。特に魚に興味がある様子の園児に話を聞いてみると、家族や周りの人が魚に触れる機会を与えていることが分かり、子供の頃から魚に触れる事がいかに大切かを感じました。

魚クイズでは写真や漢字を見て答えるのですが、みんな我先に手を挙げて、正解していることには驚きました。

今後もぜひ子供たちが魚に触れる機会を増やしていければと思います。

販売企画課 阿部 文枝 さかた総合市場 佐藤 智穂

